

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年 8月30日
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野 1丁目 4番34号
【電話番号】	0 8 6 - 2 6 2 - 1 1 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年8月26日開催の当社第175回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成28年8月26日

(2)＜会社提案(第1号議案から第3号議案まで)＞

第1号議案 剰余金の処分の件

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 29,504,814円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月29日

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記の原案に対し、修正動議が提出されました。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役1名に妻鹿徹氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に片岡誠氏を選任するものであります。

＜株主提案(第4号議案から第23号議案まで)＞

第4号議案 定款一部変更の件(一株純資産を下回る公開買い付けへの賛同・応募推奨の禁止)

「当社は、当社の一株あたり純資産の80%を下回る価格を基準とする当社株式の公開買い付けに対し、賛同及び応募推奨をしてはならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件(独立取締役2名以上の選任義務)

「当社は、取締役の選任において、会社と利害関係のない独立した社外取締役を2名以上、選任しなくてはならない。特別の場合における選任しない(あるいはできない)例外については、株主に対しての説明を当社ホームページ及び有価証券報告書において行わなければならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第6号議案 定款一部変更の件(ROE8%を3年連続で下回った場合の情報開示義務)

「ROE8%を3期連続で下回った場合は、株主に対し未達の詳細理由の説明、および今後の株主還元方針を、開示しなければならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第7号議案 定款一部変更の件(当社における従業員持株会の設置)

「当社は、従業員持株会を設け、当社従業員が、当社の株主でもあるという状態を、。」という条項を、定款に記載するものであります。

第8号議案 定款一部変更の件(銀行株式保有の禁止)

「当社は、銀行業を売り上げの過半を占める上場企業の株式保有を、原則として行ってはならない。特別の場合の例外については、株主に対しての説明を、当社ホームページ及び有価証券報告書において行わなければならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第9号議案 定款一部変更の件(白票を会社側提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止)

「株主総会の議決権行使書面において賛成とも反対とも記載されていない白票については、会社側提案と株主提案で不公平な取扱いをしてはならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第10号議案 定款一部変更の件(当社の発行済1%以上の株主との対話における最高経営責任者の対応)

「当社は、取締役会と株主との対話についての方針について、株主に対して、開示しなくてはならない。発行済株式の1%を超える株式を所有する当社の株主が、経営陣に面談を求めてきたときには、最高経営責任者が対応しなくてはならない。」という条項を、定款に記載するものであります。

第11号議案 定款一部変更の件(株主提案権行使の適時開示義務)

「株主総会に向けて株主提案権が行使された場合には、行使されてから1週間以内に株主提案権行使の事実、及び内容を株主に開示しなければならない」という条項を、定款に記載するものであります。

- 第12号議案 定款一部変更の件(役員報酬の個別開示)
「事業年度毎の取締役および監査役の報酬・賞与額については、一億円を上回るか否かに関わらず、個々の取締役および監査役毎にその金額を、該当事業年度の株主総会の招集通知に添付する参考書類に記載して開示する。」という条項を、定款に記載するものであります。
- 第13号議案 定款一部変更の件(バイオマス発電事業、電力販売事業への参入)
当社の定款における事業目的に、「バイオマス発電事業」、「電力の販売」を追加するものであります。
- 第14号議案 自己株式取得の件
本株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数400,000株、取得価額の総額2億円(ただし、分配可能額の範囲内)を限度として、金銭の交付を持って取得することとするものであります。
- 第15号議案 剰余金の処分の件
第175期事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日)に係る期末配当については、以下のとおりとするものであります。
(1) 配当財産の種類 金銭
(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額
当社普通株式1株につき金20円(配当総額98,366,080円)
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年8月31日
- 第16号議案 独立取締役1名選任の件
江間賢二氏を、当社の独立社外取締役に選任するものであります。
- 第17号議案 定款一部変更の件(売買単位の100株単位への統一)
「東京証券取引所における売買単位を、100株単位とする。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第18号議案 定款一部変更の件(「伊藤レポート」株主資本利益率8%目標への対応に関する情報開示)
「経済産業省「伊藤レポート」で定められた株主資本利益率(ROE)目標への対応について、当社の方針を開示しなくてはならない。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第19号議案 定款一部変更の件(取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置)
「取締役報酬と当社の株式価値との連動性についての特別調査委員会を設置する。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第20号議案 定款一部変更の件(1株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続した場合の情報開示)
「一株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続する場合には、かかる現状が異常事態であるということと、その抜本的解決のための解決策について、株主に開示しなければならない。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第21号議案 定款一部変更の件(王子製紙株式会社との経営統合に関する特別調査委員会の設置)
「当社は、中長期的な株式価値の最大化という観点から、王子製紙株式会社との関係性について検討する特別調査委員会を設置する。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第22号議案 定款一部変更の件(株主との対話に関する規定)
「当社は、株主との対話に関する規定を設け、株主に開示しなくてはならない。」という条項を、定款に規定するものであります。
- 第23号議案 定款一部変更の件(取締役会議長と最高経営責任者の分離)
「取締役会の議長と最高経営責任者が、兼任することを原則として禁止し、取締役会議長は社外取締役がなくてはならない。兼任を認める特別の場合の例外については、株主総会招集通知または参考書類において、かかる兼任が株主にとって最大利益であることを説明する株主への開示を書面で必要とし、代わりに指導的社外取締役を指名しなくてはならない。指導的社外取締役の役割については、取締役会で定めて株主に開示する。」という条項を、定款に規定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	3,052	259	0	(注) 1	可決(92.18%)
第1号議案に対する修正動議	-	-	-	-	否決
第2号議案 取締役1名選任の件 妻鹿 徹	3,370	77	0	(注) 3	可決(97.77%)
第3号議案 監査役1名選任の件 片岡 誠	3,377	70	0	(注) 3	可決(97.97%)
第4号議案 定款一部変更の件(一株純資産を下回る公開買い付けへの賛同・応募推奨の禁止)	360	3,087	0	(注) 2	否決(10.44%)
第5号議案 定款一部変更の件(独立取締役2名以上の選任義務)	287	3,160	0	(注) 2	否決(8.33%)
第6号議案 定款一部変更の件(R O E 8%を3年連続で下回った場合の情報開示義務)	343	3,104	0	(注) 2	否決(9.95%)
第7号議案 定款一部変更の件(当社における従業員持株会の設置)	272	3,175	0	(注) 2	否決(7.89%)
第8号議案 定款一部変更の件(銀行株式保有の禁止)	287	3,160	0	(注) 2	否決(8.33%)
第9号議案 定款一部変更の件(白票を会社側提案については賛成、株主提案については反対とすることの禁止)	344	3,103	0	(注) 2	否決(9.98%)
第10号議案 定款一部変更の件(当社の発行済1%以上の株主との対話における最高経営責任者の対応)	267	3,180	0	(注) 2	否決(7.75%)
第11号議案 定款一部変更の件(株主提案権行使の適時開示義務)	287	3,160	0	(注) 2	否決(8.33%)
第12号議案 定款一部変更の件(役員報酬の個別開示)	320	3,127	0	(注) 2	否決(9.28%)
第13号議案 定款一部変更の件(バイオマス発電事業、電力販売事業への参入)	260	3,187	0	(注) 2	否決(7.54%)
第14号議案 自己株式取得の件	298	3,149	0	(注) 1	否決(8.65%)
第15号議案 剰余金の処分の件	258	3,053	0	(注) 1	否決(7.79%)
第16号議案 独立取締役1名選任の件	277	3,170	0	(注) 3	否決(8.04%)
第17号議案 定款一部変更の件(売買単位の100株単位への統一)	352	3,095	0	(注) 2	否決(10.21%)
第18号議案 定款一部変更の件(「伊藤レポート」株主資本利益率8%目標への対応に関する情報開示)	340	3,107	0	(注) 2	否決(9.86%)
第19号議案 定款一部変更の件(取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置)	262	3,185	0	(注) 2	否決(7.60%)
第20号議案 定款一部変更の件(1株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続した場合の情報開示)	283	3,164	0	(注) 2	否決(8.21%)
第21号議案 定款一部変更の件(王子製紙株式会社との経営統合に関する特別調査委員会の設置)	276	3,171	0	(注) 2	否決(8.01%)
第22号議案 定款一部変更の件(株主との対話に関する規定)	274	3,173	0	(注) 2	否決(7.95%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第23号議案 定款一部変更の件(取締役会議長と最高経営責任者の分離)	276	3,171	0	(注) 2	否決(8.01%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上